

マイナンバー

マイナンバーカードをお持ちですか？

マイナンバーカードとは

マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードで、表面には氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔写真などが表示され、裏面にはマイナンバー(個人番号)が表示されます。

■マイナンバーカードでできること

- ・顔写真付きの公的な本人確認書類として使えます
- ・マイナポイントでお買い物ができます(ことし9月実施)
- ・健康保険証として使えるようになります(来年3月からスタート予定)
- ・e-Taxやオンラインバンキングなどのオンライン手続きができます



通知カードを廃止します

平成27年10月に市民の皆さんに送付した、個人番号(マイナンバー)が記載されている「通知カード」は、令和2年5月末で廃止となります。廃止後は「個人番号通知書」に変更になりますが、既に通知カードを持っている人には発行されませんのでご注意ください。

■通知カードの住所や名前の変更はお早めに

通知カードは、住所や名前の変更があった時に、変更事項を記載することになっています。引越しなどをして、まだ記載変更の手続きをしていない人は、5月31日(日)までに手続きをお願いします。

場所 市民課(市役所本庁舎1階)、出張所、大井総合支所市民総合窓口課

持ち物 通知カード、本人確認書類(健康保険証など)

マイナンバーカード総合サイト

マイナンバーカード総合サイト
 URL <https://www.kojinbango-card.go.jp/>



問合せ●市民課(TEL262・9018)、市民総合窓口課(TEL220・2062)

マイナンバーカードの申請

■交付時来庁方式

本人が直接地方公共団体情報システム機構の個人番号カード交付申請書受付センターへ申請書を送付、またはスマートフォンなどでオンライン申請を行い、カードの交付時に必要書類をそろえて来庁する方法です。申請の方法がわからない場合は、市役所へ来庁いただければ写真撮影とインターネット申請を職員が行います。

①郵送による申請 マイナンバーカードの交付申請書(下画像)に本人の顔写真を貼り、送付用封筒に入れて郵便ポストに投函する



②スマートフォンによる申請 スマートフォンで顔写真を撮影し、交付申請書のQRコードを読み込み、申請フォームからインターネットで申請

③パソコンによる申請 デジタルカメラで顔写真を撮影し、交付申請用サイトからインターネットで申請

■申請時来庁方式

申請のために市役所に来庁し、通知カードや本人確認書類の写しの提出、また暗証番号の設定依頼を行い、約6週間後に転送不要の「本人限定受取郵便(特例型)」でカードを自宅を受取る方法です。顔写真はタブレットで職員が撮影しますので、写真の持参は必要ありません(出張所で申請の場合は、写真の持参が必要です)。

マイナンバーについての問合せ

■マイナンバー総合フリーダイヤル

TEL 0120・95・0178

受付時間 午前9時30分～午後8時(土・日曜日、祝日は午後5時30分まで)(年末年始を除く)

マイナンバー

「マイナポイント」を活用してお得にお買い物

マイナポイント事業とは

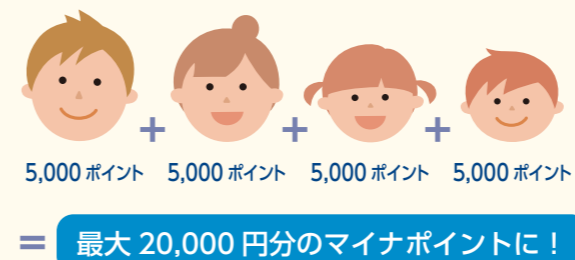
マイナンバーカードをお持ちの人を対象に、キャッシュレス決済でチャージやお買い物をした場合、支払い金額の25%(最大5,000円)分のポイントを国が付与します。

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると……

1人あたり5,000円分のマイナポイントがもらえる

マイナポイントは、選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして、いつもの買い物で使えます。

例えば4人家族なら…



このポイントを受け取るためには、マイナンバーカードの取得および、ポイントの予約が必要です。なお、予約は、全国で4,000万人に達し次第、終了してしまいます。お得なポイントをゲットするには、早めのマイナンバーカードの申請や、マイナポイントの予約をお勧めします。

ご自分で手続きのできない人に対しては、市役所で職員が申請をお手伝いしますので、ご利用ください。

問合せ●情報・統計課(TEL262・9005)、市民課(TEL262・9018)、市民総合窓口課(TEL220・2062)

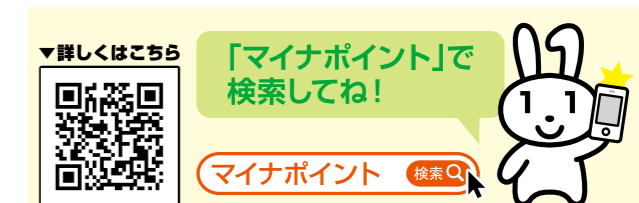
ポイント利用の流れ

- ①マイナンバーカードの取得
- ②マイナポイントの予約(4,000万人に達し次第終了)
- ③マイナポイントの申込(7月～来年3月末)…好きなキャッシュレス決済サービスを1つ選択
- ④マイナポイントの取得(9月～来年3月末)…ICカードへのチャージや〇〇Payなどを利用してポイントを取得
- ⑤取得したポイントで買い物で利用

マイナポイントの予約方法

■自分のスマートフォンで予約

対象 マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンかICカードリーダーを備えたパソコンを持つ人



■市役所の「マイナポイント予約支援窓口」で予約

市役所の窓口で、マイナポイントの予約をお手伝いします。予約に必要なものを持参し、窓口へお越しください。

場所 市民課(市役所本庁舎1階)、大井総合支所市民総合窓口課

■予約に必要なもの(スマートフォン・窓口共通)

- ①マイナンバーカード
- ②カード交付時に設定した4桁の暗証番号

マイナンバー

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

来年3月(予定)から、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、マイナポータル(URL <https://myrna.go.jp/>)で事前登録が必要です。登録の申込は、本年度中からはじまる予定です。なお、保険者への加入および脱退の届出は、引き続き必要です。



マイナンバー PR キャラクター「マイナちゃん」

問合せ●保険・年金課(TEL262・9020)